

本規約は、KNP 有限責任事業組合（以下オフコミュ運営部）が提供するオフコミュ告知掲載等のサービスに関し、オフコミュ運営部と告知依頼者（以下「依頼者」）の間で適用されます。

(定義)

- (1) 「告知依頼」とは、オフコミュの告知サービスを利用するための掲載依頼をいいます。
- (2) 「オフコミュ倶楽部」とは、年会費を支払う会員サービスのことをいいます。
- (3) 「会員」とは、オフコミュ倶楽部に加入している依頼者のことをいいます。
- (4) 「非会員」とは、オフコミュ倶楽部に加入していない依頼者のことをいいます。

(資格)

- (1) 社会的責任を負うことができる者で、自らイベント企画を告知掲載依頼できるもの。
- (2) 公序良俗に反しない企画・運営ができる法人・個人・団体等。

(オフコミュ倶楽部の登録)

(1) オフコミュ倶楽部のサービスを利用する為、加入希望者は、本規約に同意し、氏名、住所、性別、生年月日、年齢、メールアドレス、電話番号等をオフコミュ運営部に通知し、年間会員費を支払うことにより加入登録をするものとします。

(2) オフコミュ運営部は、登録者に対し会員 ID を発行し、通知します。

(3) 会員者は、オフコミュ運営部からの情報提供メールを登録メールアドレス宛てに電子メールが送信されることに同意します。

(オフコミュ倶楽部のサービス) サービスは以下の 2 種類となります。

(1) 告知依頼会員

- ・ イベント情報を各ページにピックアップ掲載
- ・ イベント告知の画像掲載
- ・ TOP ページの最新イベントお知らせに表示
- ・ オフコミュからの情報提供メルマガ配信サービス
- ・ その他付随するサービス

(2) 店舗会員

- ・ 自店舗の宣伝告知
- ・ 会議室・スリースペースなどの情報提供
- ・ 主催者との開催場所のマッチング
- ・ その他付随するサービス

(掲載依頼者の義務)

(1) 掲載依頼者は、オフコミュ運営部のオフコミュサイトにおけるサービスの提供を受けらるにあたり、いかなる理由があってもオフコミュ運営部やオフコミュ運営部運営サービス、主催団体、主催者、イベント参加者の名誉、信用を害しあるいは誹謗中傷する行為をしてはならないものとします。

(2) 掲載依頼者・もしくは参加者は、社会人としての自覚を持ち、他の登録者その他の第三者の権利を侵害しないよう注意するものとします。

(3) 掲載依頼者は、掲載依頼した情報に変更が生じた場合、その変更後の情報を直ちにオフコミュ運営部に通知するものとします。

(4) 主催者は、設定されたイベントに対して、キャンセルや日程変更、その他不測の事態を生じたときは、直ちにオフコミュ運営部に連絡するとともに、すでに申し込み済みの参加者にも誠意をもって対応するものとします。

(6) 掲載依頼者は、本規約に違反し、オフコミュ運営部に損害を与えた場合、その生じたすべての損害につき賠償するものとします。

(掲載依頼の申込み)

(1) 掲載依頼者は、サイトの申込みフォームより、名前や住所、電話番号とともに、イベント名や開催場所など必須項目をオフコミュ運営部に送信することによって申込みが可能となり、その後、掲載完了メールがオフコミュ運営部より届き掲載手続きは完了するものとします。

(オフコミュ倶楽部の年会費)

(1) 主催者オフコミュ倶楽部のサービスについては、申込み会員者は、毎年1回年会費として年会費 3100 円（税込）をオフコミュ運営部に支払うものとします。

(2) 店舗告知オフコミュ倶楽部のサービスについては、申込み会員者は、毎年1回年会費として年会費 2100 円（税込）をオフコミュ運営部に支払うものとします。

(3) (1) (2) に対して年の途中から倶楽部会員を希望されるものは、月額で計算し年会費として支払うものとする。

(4) オフコミュ倶楽部申込み者は、年会費をオフコミュ運営部指定の期日までに銀行振込決済をすることによって支払うものとします。

(5) 銀行振込決済での年会費の支払手数料は申込み申込み者の負担とします。

(6) 年会費の支払い直後に、申込みキャンセルされた場合、オフコミュ運営部は、指定された銀行口座に振込により返金いたします。

(7) 年会費お支払いの7日以降は、キャンセル・退会された場合も返金をすることはできません。

(キャンセル) ※キャンセルについては WEB サイトの Q & A もご確認ください。

可能な限り代理の参加者を募集いたします。欠員人数のまま開催する場合がございますが

欠員についてオフコミュ運営部は一切の責任を負いません。

(オフコミュ倶楽部退会)

(1) 会員は、オフコミュ運営部の指定した方法により、いつでも退会することができます。

ただし、退会前に会員としてなした行為に関する責任を免れることはできません。

(登録抹消)

オフコミュ運営部は、掲載依頼者または会員者が次の各号に該当する場合、事前通告することなく直ちにその登録を抹消することができます。

- (1) 第5条で定める登録者の義務に違反した場合
- (2) 登録した情報に虚偽の情報が含まれていた場合
- (3) 悪質な政治活動、宗教活動等を主目的とする行為があったと認められる場合
- (4) 社会人として不適切な言動をなしたと認められる場合
- (5) オフコミュ倶楽部年会費を期日までに支払わなかった場合
- (6) その他本規約に違反する言動等によりオフコミュ運営部が掲載依頼者、会員者として相応しくないと判断した場合

(サービスの中止・中断・変更等)

(1) オフコミュ運営部は、次の各号に該当する場合、サービスの運営を中止、中断、変更、停止、廃止、遅滞できるものとします。

- ① オフコミュサービスのシステムの保持を定期的に又は緊急に行う場合
- ② 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、オフコミュサービスの提供が通常どおりできなくなった場合
- ③ 通信事業者のサービスの中止、中断、変更等があった場合
- ④ その他、オフコミュ運営部がオフコミュサービスの運営上、一時的な中断が必要であると判断した場合

(2) オフコミュ運営部は、前項に基づくオフコミュサービスの中止、中断、変更、停止、廃止、遅滞について、掲載依頼者、会員、または第三者に対し何らの責任も負わないものとします。

(免責)

(1) オフコミュ運営部のWEBサイト、メールマガジンその他に記載された内容は掲載依頼者、会員者の自己申告に基づくものであり、オフコミュ運営部はそれらの情報の内容を保証するものではありません。

(2) オフコミュ運営部は、イベント参加者の間における連絡、接触、トラブル等及びそれらの結果について一切の責任を負いません。

(3) オフコミュ運営部は、申込み人数および参加者の人数について一切の責任を負いません。

(4) オフコミュ運営部は、万一申込み登録者の期待に沿わない点があったことによって何らかの損害が生じたとしても一切の責任を負うものではありません。

(5) オフコミュ運営部から登録者に対する通知、連絡等は、それらが通常到達すべきときに到達したものとみなし、オフコミュ運営部は、通知、連絡等の延着又は不着について責任を負いません。

(改訂)

(1) 本規約は、一部の改訂があったとしても、改訂後の本規約が公開された後は、改訂された部分を含めて、すべての登録者に対して適用されるものとします。

(準拠法)

(1) 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

(紛争処理)

(1) 本規約に関連してオフコミュ運営部と掲載依頼者・会員者との間で紛争が生じたときは、相互に誠実に協議することにより円満に解決すべく努力するものとします。

協議による解決がなされず、訴訟による解決が図られるときは、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって第一審の専属的管轄裁判所とします。